



Title	大阪府吹田保健所保健予防課長
Author(s)	城島, 哲子
Citation	大阪公衆衛生. 1984, 48, p. 52-55
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83974
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

インタビュー記



吹田保健所へ、保健予防課長の笹井康典先生をお尋ねして、若さと活力がいっぱいのざっくばらんなお話を伺いました。

城島哲子 今までお会いしたなかで、一番若い保健予防課長さんですが、学生時代から公衆衛生の分野に進もうと思われてたのですか。

笹井康典 大学は自治医大で、休みの度に大阪へ戻ってきた時、成人病センターの先生方に研修担当として面倒をみてもらいました。だから公衆衛生に対する知識、考え方、興味は、早くから持っていました。亡くなった関先生が阪大を退官されてセンターに来られていたのですが、素晴らしい先生で、一杯飲みながらいろいろな話をお聞きするうちに、興味が募ってきて、やれるかな……という気になってきました。

城島 成人病センターにおられた関先生とは長い間お付き合いされたのですか。

笹井 昭和46年から53年までの大学在学中、成人病センターに出入りしたのが49年か50年頃ですね。その頃から関先生に、戦争中の防疫部隊の話——これは特におもしろかったですね。またいろいろな保健婦活動の話を知ったり、大気汚染調査に赤穂へ出かけたり、高知の保健婦が有名だということで高知まで行ったり、そんな積重ねが多かったと思います。

城東 大阪府に入られてからどんなコースを走られたのですか。

笹井 最初は臨床研修をきっちりやろうと思い、府立病院を希望したんですが成人病センターの調査部の仕事や、母子の仕事もやったという話があり、2年間は臨床研修をやらずにセンターに行ったり保健所へ手伝いに行ったり……。3年目に羽曳野病院の小児科へ行って勉強させてもらった。そこでおもしろくなり、もう少しやりたいなと思った頃に、ここ吹田保健所に来ました。

城東 羽曳野病院へは市の保健所からも小児の初感染結核や結核患者を紹介しています。

笹井 現在も週一回、小児科外来に行き診察していますが、保健所とはちがう感覚で仕事ができ有意義ですし、耳学問で知識も入ってくるので、研修させてもらっているというより、医師として、特に保健所の医師として義務だと思っています。

ただし、保健所の仕事は非常に忙しくて夕方保健所へとんぼ帰りという日が多いです。

城東 ところでさきほど保健婦活動について府下は勿論、高知まで行かれたということですが、公衆衛生看護活動についてもそういう場で触れられたわけですね。

笹井 そうですね。高知に行った時は、感激しました。見せて貰ったのが良い所だけだったのかも知れませんが、生き生きとして1人で全責任を持っていて仕事をしておられた。プロだなと思いました。

城島 住民密着型の保健婦活動は、都市では大変難しいと思いますが、高知のような駐在制の保健婦活動を高く評価されたわけですね。

笹井 高知のやり方が大阪でそのままできるとは思いませんが、1人1人が全責任を持つ活動方式は、興味深かったです。保健婦が増えるかどうかというのは、住民の評価の結果ですし、評価されていないと数も増えません。都市でも多くの地区住民に保健婦の存在を

知って貰えるような活動のやり方を検討すべきだと思いますね。

これはあくまで個人的な見解ですけど、現在の保健婦は、10~20名も保健所のオフィスにかたまっているわけですね。集団としてのまとまりが良い方向に発揮できれば、それもいいでしょうが、1人1人がやれる範囲で能力を発揮できるような条件づくりも大切です。例えば、地区の公民館に保健婦の相談室を設けるとかして、保健婦をもっと住民にとって身近な存在にすれば、保健婦という職種やその活動自体もよく理解されるようになると思います。もちろん、みんなの同意が得られたら話ですが。

城島 現状は中央集権的すぎるのですね。

笹井 そうですね。あまりにも管理し、あるいは、され過ぎていますね。もう少し枠を外してもいいのではないかと思います。ただ、保健婦さんの方からそう言ってこないといけないでしょうけど。

城島 確かに、あまりにも長い間集まり過ぎていると、そこから飛出していったら1人になるというのは怖いですね。

ところで、予防課長としてひとつの課や、保健婦などの職能集団をまとめていく苦勞がいろいろあると思いますが、医師の立場で何か感じられることはないですか。

笹井 公衆衛生をやる医者でも、僕のような立場になった方がいい人と、スタッフとして専門的なことを突込んでやった方が向いている人と、いろんなタイプがあると思います。全然不向きな所に持って行かれるとしんどい面があります。僕はたまたま今のポストでやれているけど、誰でもやれるというものではないですね。人間関係の調整も大切ですが、それに費す時間をもう少し有効に使いたいという気持ちがありますし、その点で僕より有能な人もいますでしょう。

城島 向き不向きは、医者である以前の問題ですね。

笹井 ただ、医者はたくさんいればいる程、保健サービスの向上にとってよいことは事実です。どんな職種でもそうですが、保健所に医者が所長1人というのはよくないですね。2人いれば、相談相手にもなるし、役割分担もできるし……。

城島 私のいる保健所では、所長と病院兼務の医師が1人です。常時いるわけではないので、相談するにも困ります。

笹井 保健婦の相談相手として医師の存在は重要ですね。それから、保健婦活動について批判するのは、今の保健所のなかでも医者ぐらいじゃないんですか。他の職種に比べて仕事の内容面で近いところがあるから、良い点悪い点がよくわかり、言いやすいと思います。

城島 保健婦の立場から言えば、公衆衛生の場に医者が少いからどこを拠り所に仕事をしていいのか、専門職としての疑問などあっても誰に聞いていいのかわからない。市の病院も多くはないし、バックになるものが少いように思います。

笹井 保健所に医師が少いのは、保健所の医師、公衆衛生医全体の責任だし、保健所自体の体質の問題だと思うんです。個人的には必要のないことはどんどん止めていきたいけれど、やらざるを得ない部分があるでしょう。もっと優先的にやるべきことを地道にやっけていき、評価し、分析し、次の方策を考えていく。そういう原則に沿って一歩一歩つめていけるような仕事ができれば医者だって集まると思いますね。

今は、ひとつ終わったらまたひとつというように、いつも仕事が並行して、しかもそれが何とはなしにやっているような仕事ばかりだし……。ここ10年で保健サービス上の問題が急激に変化したのに、行政側の対応が遅れてしまい、政策マンとしての医師や保健婦などの教育に欠けていたように思います。事務部門の人にも頑張ってもらいたいですね。

城島 ある意味で保健所は、企画研究機関という面をもっと持つべきだということですね。

笹井 僕はそういう分野を大きくすべきだと思います。そうでないと、良いスタッフは集まらないでしょう。

城島 ところで、私たち保健婦は学生時代に繰返し職業意識を植付けられるような教育をされてきましたが、就職してしばらくの間は、自分のイメージどおりに保健婦の仕事を一生懸命こなしていくのが精一杯でした。でも、何年か経つてくると、保健婦という職業意識だけでいいのだろうか、行政機関の一員としての自覚のようなものも必要ではないのかなと考えたりするのですが。

笹井 確かに公務員としての自覚は必要でしょうね。市民に対してサービスを提供しているのだという意識は最も大切ですから。

ただ、保健という仕事は、行政として十分に管理されてやっていると良い結果の出ないことが多いのも事実です。ある程度は役所の枠をはみ出した方がいいんじゃないかな。

僕もやりたくないような雑用やルーティン業務がたくさんあるけれど、同時に自分のやりたい仕事もかなりやれていると思います。自分がやりたいと思うことが、これまで保健所でやれてこなかったことだし、自分の空いた時間を使ってでもそれをやっていると、周りの人も保健所を再評価してくれるようになってくる。そういう意味では、やり甲斐があるしおもしろいですよ。自分でやりたいようにやったらいいんじゃないかな。

城島 あまり枠にとらわれない方がいいのでしょうか。

笹井 ひとりひとりが自分の考えを持ってこうすればどうかという方針を持つべきだし、それがバラバラでなく、全体としてチームワークが組めていけばいいと思う。管理というのは、チームワークをつくるためにあると考えてもよいでしょう。

城島 大阪府と大阪市の保健所では仕事の内容が随分違ってはいますが、現在ウエイトを置いてやられているのは何ですか。

笹井 ここ（吹田保健所）では母子保健もそのひとつです。ただ、母子保健が質的に向上している反面、他の分野がなかなか伸びてゆかなくて残念です。

それにしても、府・市・住民という三角関係はいいと思います。例えば、医師会との交渉にしても、当事者同士一対一の話になるとうまくいかない場合も多いですからね。府の保健所は、直接仕事をするのは少くとも、かなり第三者的に、客観的な状況判断をして方針決定するような重要な役割を果すべきだと思うんです。その点、大阪市の保健所は、両方しなくてはいけないから大変ですね。

城島 保健所の仕事のあるべき方向といったものは……。

笹井 もっときめ細い、積重ねのある仕事をしたいですね。例えば、保健婦は、自分の担当地区がどうなっているか、本来的にその地域住民からいろいろ話を聞いて質的な評価をすべきですが、それ以前の段階で各種の情報が過去からきっちり積重ねられているのが普通だと思うのに、全くないんですね。毎年毎年の経緯が、わかりやすい形でいつでも引張り出せて、パッと見ればわかるというような一連のつながりがないと、こんな仕事は深まらないでしょうし、科学的な公衆衛生と言えないですね。それから研修機能をもっと充実すべきだと考えています。保健所のスタッフはもっと勉強しなければ……。

城島 本来、自発的に出てくるべきものなんではないでしょうか。

笹井 みんな仕事を積重ねていこうという気はあるけど、形になってないんでしょうね。形にして周りの人にわかってもらわないと評価のしようがないと思います。何か調べたら必ず形にして残すような習慣が、伝統ある大阪ではできていると思っていたのですが。み

んなが一旦やりだすと続くと思いますよ。

城島 吹田保健所ではモデル事業をやっておられると伺っていますが……。

笹井 国民健康づくりモデル事業という全国5ヶ所の地域でやっているものの一部です。先程の話の中にも出ていますが、今後、市町村自体が市民の健康について積極的に取り組む必要があります。

城島 そうすると、大阪府の保健所はどのような役割を果たすかが課題になりますね。

笹井 今後の府保健所のあり方を考えるのは大きな仕事です。市町村の力を引出すこと、それを容易にする条件づくりは何か、ということが、今後の府保健所の仕事を考える上で重要だと思います。

城島 それは具体的にどのような形で……。

笹井 そうですね。一番目に、府保健所と市町村の役割分担を考えていくこと、協議できる体制づくりなどですね。二番目に、適確な情報分析能力を保健所が持つこと。これは企画・調査研究能力のレベルアップであり、質の高いスタッフの養成にもつながる。三番目に、保健所内部での仕事の分担や組織について検討すること。それから、将来の担い手である若い人を研修する能力を高めること。これは、市町村のスタッフの研修も含めて考えるべきだと思います。

城島 第一線の保健サービスの提供は、どのように変ると思われますか。

笹井 現在より実質的に減るようなことはないでしょうね。質的向上を図るため仕事量は増えると思います。府と市町村の保健婦活動をどのように統合できるか、これが解決できれば、第一線の保健サービスの提供能力はもっと増えると考えています。モデル事業の方では、今年度中に、今後の保健所のあり方を含めた保健計画案をまとめる予定になっていますので、多くの人から御意見をいただきたいと思っています。

城島 最後に、先生の抱負をお聞かせ下さい。

笹井 後輩が喜んで来るような保健所にしたいですね。何年かかるかなア。公衆衛生は、きっちりやればとても大事だとみんな思っているんですね。残念なことです、病院だと医療の限界を感じます。治る、治らないがはっきりしてくるので。公衆衛生は、非常に認められにくい、評価されにくい地味な仕事ですけど、段々と陽が当たって評価されてきているでしょう。老健法にしても……。

若い医師にとって魅力ある保健所の仕事を考えたいですね。

— ちょっと一言 —

以前、私の職場（住吉保健所）で行われた乳児検診に遅刻されてこられた先生がおられて、それが課長さんだったことがわかりました。

そんなことから話もはずみ、約3時間にも及ぶインタビューになりました。

お話の中で、「僕はやりたいことがやれているので、仕事がおもしろいですよ。」とおっしゃった言葉にちょっと羨ましくもあり、先生ご自身のことというより私のための指導指針をいただいた気がします。

先生の情熱と手腕で夢のある保健所づくりを実現して下さいネ。

大阪市城東保健所
保健婦・城島哲子